

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン補機冷却水系熱交換器(A)の海水側ドレン弁に詰まりを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	中央制御室給気処理装置(A)(B)の冷水コイル入口止め弁の弁棒付け根部及び上蓋フランジに錆と腐食が発生していること確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	制御棒駆動水ポンプ(A)油冷却器冷却水出口弁及び原子炉建屋付属棟低電導度廃液系排水槽冷却器出口弁にシートバスを確認した。当該弁を点検・修理。	